

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-516177(P2013-516177A)

【公表日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2012-547299(P2012-547299)

【国際特許分類】

C 12 M 1/34 (2006.01)

C 12 Q 1/04 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/34 A

C 12 Q 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料中の微生物の検出又は計数のための物品であって、

上方主表面及び下方主表面を有する自立型水不透性基材を含むベース部材であって、前記上方主表面は冷水可溶性ゲル化剤を含む第1乾燥コーティングを含む、ベース部材と、

、  
微多孔性膜と、

検出試薬を含む第2乾燥コーティングを含むカバーシートと、

前記微多孔性膜と前記カバーシートとの間に流体バリアを形成するように構成されたバリア層と、を含み、

前記微多孔性膜が、前記ベース部材と前記バリア層との間に配置される、物品。

【請求項2】

試料中の微生物の有無を検出する方法であって、

微生物含有の疑いがある液体試料と、

検出物品であって、

冷水可溶性ゲル化剤を含む第1乾燥コーティングを含むベース部材と、

微多孔性膜と、

検出試薬を含む第2乾燥コーティングを含むカバーシートと、

前記微多孔性膜と前記カバーシートとの間に流体バリアを形成するバリア層と、を含み、

、  
前記微多孔性膜が、前記ベース部材と前記バリア層との間に配置される、検出物品と、を準備する工程と、

所定の量の前記試料を前記第1乾燥コーティングと接触させる工程と、

前記微多孔性膜を前記試料と接触させる工程と、

前記物品を第1の時間培養する工程と、

前記バリア層を再配置し、前記カバーシートと前記微多孔性膜との間の接触をもたらす工程と、

前記物品を第2の時間培養する工程と、

微生物増殖の有無の兆候を観察する工程と、を含む、方法。